

平成19年10月

会 員 各 位

社団法人 東京建設業協会

改正建築基準法に関する説明会開催のご案内について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、去る6月に改正建築基準法が施行され、建築確認や中間・完了検査が厳格化しています。これに関して当協会では、直接的な手続きの窓口である東京都の担当官をお招きして、下記にて説明会を開催します。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、お繰り合わせご出席くださるようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成19年11月5日(月) 13時30分～16時30分
 2. 場 所 エンパイヤビル 11階 第1会議室
中央区八丁堀2-23-1 (裏面案内図参照)
TEL 3555-6041
 3. 申込方法 裏面参加申込書に所要事項をご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。(受講券は発行いたしません。定員(150名)に達したためお断りする場合以外は連絡いたしませんので、直接会場にお越しください。)
 4. 参加費 無料
 5. 申込先 社団法人 東京建設業協会 事業部振興課
〒104-0032 中央区八丁堀2-5-1
TEL 3552-5656 FAX3555-2170
 6. 内 容 「改正建築基準法における東京都の対応について」
 - (1) 改正建築基準法の概要について 建築企画課担当
 - (2) 建築審査における留意点、技術的助言に関する説明(意匠) 建築指導課担当
 - (3) 設備審査における留意点 //
 - (4) 構造審査における留意点、構造に関する最近の国の動き //
 - (5) 中間検査・完了検査における留意点 //
 - (6) 構造計算適合性判定・構造図書作成上の留意点
(財)東京都防災・建築まちづくりセンター担当
- 以 上